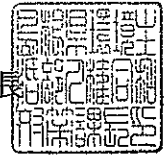




人同第184号  
平成30年10月29日

島根県身体障害者団体連合会 様

島根県環境生活部人権同和対策課長



「島根県人権施策推進基本方針（第二次改定）（素案）」に関する  
意見照会について

平素から本県の人権施策の推進につきましては、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、一人一人の人権が尊重される社会を目指して、平成12年9月に「島根県人権施策推進基本方針」を策定、平成20年10月に第一次改定を行い、様々な人権問題の現状と課題を明らかにするとともに、県の人権施策の基本的方向を定め、県民の人権意識の向上と人権施策の推進を図っております。

このたび、第一次改定後に制定された法令や計画、新たに発生した人権課題等に対応するため基本方針の第二次改定を行うこととしました。

つきましては、「島根県人権施策推進基本方針（第二次改定）（素案）」を送付しますので、御意見等がございましたら平成30年12月5日（水）までに、別紙によりお知らせください。いただいた御意見等は、今後の改定作業に活かしてまいります。

なお、パブリックコメントを下記のとおり実施し、広く県民の皆様からも御意見を募集します。

記

パブリックコメント

平成30年11月5日（月）から平成30年12月5日（水）

【提出・照会先】

〒690-8501

松江市殿町1番地

島根県環境生活部人権同和対策課

TEL：（0852）22-5900

FAX：（0852）22-6166

Eメール：[doutai@pref.shimane.lg.jp](mailto:doutai@pref.shimane.lg.jp)